



公益財団法人ソーシャルサービス協会 第 35 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)3月24日(金)午後1時~午後3時10分
- 2 開催場所 全日自労会館6階会議室
- 3 評議員 総数 5人
- 4 出席した評議員数
内訳 本人出席 4人
廣瀬肇 福富保名 宮本禮二郎 猪野保正 高木哲次
欠席者 高木哲次
- 5 監事の出席 伊藤東一 小太刀美津枝
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・涌井俊夫
- 7 議題
議題： 第1号議案 議事録署名人の選出
第2号議案 第46回理事会、第33回評議員会、第34回評議員会(みなし)、臨時評議員以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
第3号議案 内閣府認定等委員会の立入検査の件
第4号議案 2022年度第三四半期の結果と監査報告の件
第5号議案 2023年度事業計画(案)の件
第6号議案 2023年度予算(案)の件
第7号議案 定款変更の件(収支相償に関する特定費用準備資金の積立の件)
第8号議案 第47回理事会開催の件 2023年6月7日(水)午後1時~
第9号議案 第36回評議員会開催の件 2023年6月23日(金)午後1時~
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、涌井俊夫常務理事が定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に福富保名評議員を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。
- 9 議事の経過の容量と審議状況および決議の結果
上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。
- 10 議長から議事録作成人についての提起があり、涌井俊夫常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

福富議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の福富保名、評議員・廣瀬肇、評議員の宮本禮二郎の両氏を指名した。

福富議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第46回理事会、第33回評議員会、第34回評議員会(みなし)、臨時評議員(みなし)以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

福富議長からの指名により、涌井常務理事が第2号議案である第46回理事会、第33回評議員会、第34回評議員会(みなし)、臨時評議員会(みなし) 第44回理事会、第45回理事会以降近々の報告をおこなった。

つづいて、涌井常務理事から理事長、常務理事の職務執行について報告があった。

つづいて、涌井常務理事から、内閣府公益認定等委員会立入検査が3月2日(木)午前10時～午後18時に実施され、口頭による指摘事項(別紙)を第3号議案で審議すること、立入検査の正式な指摘事項文書はまだ届いていないこと、3月23日担当の増永氏よりメールにて来庁要請がありました。4月5日に伺うことが報告された。

つづいて、涌井常務理事から事業所内の新型コロナ感染の状況はおちついていることが報告された。

つづいて、涌井常務理事から各事業所の状況が報告され、都城事業所では介護事業関係のサービス利用者と、働いていた人たちはほぼ行き先が決まり、生活困窮者支援事業の準備を開始したこと、京都事業所においては、建交労京都支部と同分会との団体交渉(京都事業所の運営に関して2月15日京都にて実施。別紙)したこと、今後の交渉に関して、財団と京都事業所岡山所長の代理人として、京都の「つくし法律事務所」の竹下義樹弁護士を選任(京都市中京区間之町通夷川上る楠町)したこと、仙台事業所においては、2月21日にケアプラン適正化事業が実施され、細かな点で改善の指示があるが、大きな問題はなく終了したこと、新規事業所(仮称 伊丹事業所)の準備状況についてなどを報告した。

つづいて、涌井常務理事から本部資金繰りについて報告があった。

つづいて、涌井常務理事から第46回理事会で決議された諸規定&規程の変更について報告された。

変更された諸規定&規程は①会計処理規定、②会議運営規則、③公益財団法人ソーシャルサービス協定会定款・公益目的事業及び収益事業内容変更のための規定であることとその内容が報告された。

福富議長は第2号議案報告事項の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

つづいて、涌井常務理事より協議事項の提案があった。協議事項は、建交労本部より3階のソーシャルサービス協会使用スペースに、2階の建交労鉄道本部が3階に移動して財団と同室内で使用したいことと、一部屋を仕切り2部屋にしたいとの要請があったとの報告がされた。

審議の中で、神田理事長よりソーシャルサービス協会としては、労働組合との同室は避けたい旨、そのため現在の部屋は、同階の別室に移動する案を示して組合側で協議していただく旨の発言があった。

福富議長は第2号議案協議事項の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第3号議案 内閣府公益認定等委員会立入検査の件

福富議長の指名により、涌井常務理事から3月2日午前10時から実施された内閣府公益認定等委員会事務局の立入検査の概要が報告された。

口頭による指摘事項の主な事項としては、①2018年2月の立入検査の指摘事項から改善がすすんでいないとの指摘があったこと。②あわせて2年連続しての財団決算の剰余金の解消計画を早急に作成すること。③剰余の解消計画に向けて財団としては「資産取得資金」を活用する方向で検討していたが、内閣府公益認定等委員会からは「特定費用準備資金」の活用をすすめられた。④昨年6月の定時評議員会で評議員の任期4年、理事及び監事の任期2年の再任がされていなかったことの指摘があった。⑤金庫にあった「ユニオンコーポ管理組合」の印鑑(通帳)について、内閣府公益認定等委員会から財団の資産ではないかとの指摘を受けた。⑥各事業所の財務関係の未収金の回収についての指摘があった、などが報告された。

涌井常務理事からは、口頭による指摘事項の改善に関して、④の指摘事項については、3月3日に第34回評議員会(みなし)、3月6日に第3期評議員選定委員会、3月7日に臨時評議員会、3月8日に第46回理事会を開催して評議員、理事及び監事を選任決議したこと。その後、法務局に登記申請して

3月22日に受理され、評議員、理事、監事が登記されたとの報告があった。⑤の指摘事項については、財団顧問弁護士とも相談して財団と、建物の区分所有者らで構成する管理組合とは別の主体である、と3月20日に公益認定等委員会へ通知したことの報告があった。⑥の指摘事項については、財団が各事業所に問い合わせた未収金の回収状況を調べて内閣府公益認定等委員会に3月22日に通知したことの報告があった。なお、財務関係の指摘事項を精査する中で、財産目録上、残高の証明できない預金が発覚し、2023年度会計で処理することを報告した。

審議の中で各評議員からは、口頭による指摘事項の①と②の改善に向けて早急に具体的にすすめることなどの要望などがだされた。

福富議長は第3号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第4号議案 2022年度第三四半期の結果と監査報告の件

福富議長からの指名により、涌井常務理事から第三四半期の経営結果の概要が報告された。

今期第三四半期の経営結果は1,459万円でした。前年同期対比では315万円の後退となりました。3事業所で赤字となっています。ワークセンターが1,238万円と安定的に奮闘し、前年より225万円前進しました。ITセンターでは前年が562万円で、今期は269万円に後退しました。内訳で見ると職業訓練では649万円の結果、HP管理で379万円の赤字でした。

介護事業の分野では、3事業所の合計で480万円の赤字となり、第二四半期の142万円の赤字を拡大しました。とくに京都事業所では311万円の赤字で昨年87万円赤字を224万円の赤字に後退させました。仙台事業所では25万円の結果となりました。前年比では15万円の前進です。前年第二四半期以降は所長1人での居宅支援事業のみに変更しましたが奮闘しています。都城事業所では前年を129万円後退し194万円の赤字となりました。

2022年度第三四半期結果の監事監査を2023年2月8日に実施しました。

監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、今期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 2022年度第三四半期の会計状況は、新型コロナ感染が長引く中で、この間も各事業所の事業運営の努力等により、全体として引き続き順調に推移しました。
2. 但し、介護事業等では、現在の介護保険制度の下で、困難な状況に変化はなく、益々厳しくなっています。この分野での事業運営の改善に向けて、特段の努力をお願いします。
3. 積年の課題である収支相償ルールに従った剰余金への対応については、改善に向けた具体的な努力がはじまってきているので、一層の努力をしてください。
4. 経理実務については、本部において各事業所の現状の把握に努め、勘定科目等について、適切な指導を今後ともお願いします。

福富議長は第4号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第5号議案 2023年度事業計画(案)の件

福富議長からの指名により、涌井常務理事から2023年度事業計画(案)の概要が報告された。

財団の事業を取り巻く状況は、3年を経過した新型コロナ感染症は時々における感染状況の中で事業所の運営に与える影響の強弱はありますが、人とのつながりが大きい財団の事業においては引き続き予断を許さない状況は続いています。さらに、政府のすすめている経済政策や社会保障政策は、高齢者や生活

困窮層にとって経済的負担が増加し、生活を維持する困難さが続いています。

そのようは社会環境の下で、2023年度の事業活動は公益目的の実現に向けて事業計画を立て、すすめていきます。

公益事業では、①清掃事業及び一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業など臨時的、短期的就労を希望する失業者等を雇用しておこなう事業は入札事業が多く、自治体政策の影響を大きく受けませんが、積極的に仕事を確保しとりくんでいきます。②無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む就労支援事業は、職業訓練生の確保の困難が続き、あわせて訓練生の高齢化により就職につながらないケースも増えているなどの困難性もあるが、職業訓練の受け入れ環境(パソコンやテキストなど)の改善や職員の力量アップも図りすすめていきます。③高齢者福祉及び障がい者・生活困窮者向け介護事業では中小事業所の困難さや、介護サービス利用者への経済負担の増加などがあり、必要な介護を受けられない人も増加しています。介護事業所では、人材確保と人材育成で介護サービスの質のアップを図り事業をすすめます。④生活困窮者の福祉の向上を目的とする事業では、自立支援センター事業、訪問相談事業、能力活用推進事業、京都市ホームレス居住定着支援事業を中心に事業を展開します。さらにこの分野の事業が年々増える生活困窮者に強く求められ、財団においては、いままで介護事業を進めていた都城事業所がこの事業に業種変更すること、伊丹市でこの事業にとりくむ事業所の準備もすすめています。さらに、ワークセンターにおいては新たに居住支援法人の指定を京都府に受ける(2024年度予定)準備を進めており、財団としても定款変更に関わることなので、内閣府公益認定等委員会に変更認定申請の準備をしています。

収益事業では、財団の所有する物件での賃貸業、ITセンターの進めるHP管理事業を新年度においても継続していきます。

福富議長は第5号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第6号議案 2023年度予算(案)の件

福富議長からの指名により、涌井常務理事から2023年度予算(案)の概要が報告された。

2023年度予算作成にあたっての必要利益について○第45回理事会2022年12月9日及び第33回評議員会2023年1月20日で確認された必要利益

会議費等本部運営に必要な経費

MJS会計ソフト分、税理士顧問料等の合算で……約400万円

サーバーの更新等……約100万円

計 500万円を収入比率で分担する

各事業書 2023年度予算(案) (単位：万円)

	事業所名	収入	支出	利益	
1	旭川事業所	120	114	6	
2	仙台事業所	504	498	6	
3	ITセンター	5,890	5,890	0	
4	ワークセンター	12,400	12,374	26	
5	京都事業所	12,077	12,080	-3	
6	田川事業所	445	475	-30	
7	都城事業所	0	0	0	
8	本部	1,018	1,473	-455	
	計	32,454	32,904	-450	

福富議長は第6号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第7号議案 定款変更の件

福富議長からの指名により、涌井常務理事から報告された。

第3号議案で報告された内閣府公益認定等委員会の立入検査の口頭による指摘事項をふまえて、収支相償ルールにもとづき、決算時に発生した剰余を計画的に解消する方法として、第46回理事会にて決議した「特定費用準備資金積立規定」に伴う定款変更について提案がされた。

定款の一部変更対照表

変更前の定款	変更後の定款
(資産の管理) 第6条 この法人の資産の管理は理事長がおこなうものとし、その方法は理事会の議決による。 新 設	省 略 (特定費用準備資金) 第6条の2 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取り扱いについては、理事会の決議により別に定める。

福富議長は第7号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第8号議案 第47回理事会開催の件 2023年6月7日午後1時～4時

福富議長からの指名により、涌井常務理事から第47回理事会の件につき報告された。

- 第1号議案 第46回理事会、第35回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第2号議案 2022年度事業報告(案)の件
- 第3号議案 2022年度決算(案)の件
- 第4号議案 諸規定の変更の件
- 第5号議案 第36回評議員会開催の件 6月23日(金) 午後1時～4時
- 第6号議案 第48回理事会開催の件 9月27日(水) 午後1時～4時

福富議長は第8号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第9号議案 第36回評議員会開催の件 6月23日(金) 午後1:00～

福富議長からの指名により、涌井常務理事から第36回評議員会の件につき報告された。

- 第1号議案 議事録署名人の選出の件
- 第2号議案 第47回理事会、第35回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第3号議案 定款変更の件
- 第4号議案 2022年度事業報告(案)の件
- 第4号議案 2022年度決算(案)の件

第4号議案 第48回理事会開催の件 9月27日(水) 午後1時～4時
第5号議案 第37回評議員会開催の件 2024年(令和6年)1月19日(金) 午後1時～4時

福富議長は第9号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、福富議長は、午後3時10分に閉会を宣言し散会した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2023年(令和5年)3月24日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第35回評議員会

議事録署名人

議 長 福富 保名 印

評 議 員 廣瀬 肇 印

評 議 員 宮本 禮二郎 印

以 上